

# 桐生市有鄰館使用にあたっての注意事項

【桐生市指定重要文化財：旧矢野蔵群(有鄰館)】

本書は、桐生市有鄰館使用にあたっての注意事項をまとめたものです。必ず事前にご一読いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 使用全般について

- (1) 申請書に記載した目的以外には使用しないでください。
- (2) 営利を目的とした使用はご遠慮ください。
- (3) 使用時間（始終）は厳守をお願いします。
- (4) 使用に伴う準備、片付けは、全て使用者に行っていただきます。
- (5) 当館には専門的な技術支援等を行える職員はおりませんので、ご了承ください。
- (6) 催物により消防署等へ届出が必要となる場合があります。使用日までに必要な手続きを済ませてください。

## 2 使用日の対応について

- (1) 責任者は毎日必ず事務所にお立ち寄りください。責任者の方が来館されてから蔵を開けます。
- (2) 貴重品はご自身での管理をお願いします。
- (3) 毎日終了時には全使用場所を確認した上、使用報告書を提出してください。
- (4) 消灯、施錠は当館職員が行います。
- (5) 使用最終日は片付け清掃後、当館職員の立ち会いのもと確認を受けてください。
- (6) ゴミは全てお持ち帰りください。

## 3 備品の使用について

- (1) 所定の場所にきちんと整理、収納し使用前の状態に戻してください。
- (2) 破損、紛失があった場合は当館職員に申し出てください。
- (3) コンセント（電源）を使用する場合は有料となりますので当館職員の許可を受けてください。
- (4) 電源を使用できる量には限りがありますので、場合により使用を制限させていただくこともございます。
- (5) 機材等使用の場合は事前に操作方法を確認してください。公演直前等の問い合わせには対応できません。
- (6) ワイヤレスマイクを使用する場合は、新品のアルカリ乾電池（マイク 1 本に単三 2 本必要）を使用者が用意してください。
- (7) 機材により電気工事士の資格が必要となります。該当機器を使用する場合は免状のコピーの提出をお願いします。

## 4 駐車場の使用について

- (1) 指定された場所以外には駐車しないでください。

- (2) 駐車場には限りがありますので、満車時は近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (3) あらかじめ満車が想定される場合は、近隣駐車場について、事前に来場者にお知らせいただくか、当日、案内スタッフの配置をお願いします。
- (4) 近隣への無断駐車は絶対におやめください。
- (5) 駐車場からの出車については、接続道路が一方通行のため、事前に来場者等にお知らせいただくか、イベントの規模によっては、当日、案内スタッフの配置をお願いします。

## 5 文化財の保護について

- (1) 館内（屋外を含む。）は、消防法上、喫煙、火気使用、危険物品の持込は厳禁です。
- (2) 電源使用の場合は容量を確認し、火災等の事故が発生しないよう注意してください。
- (3) 建物等には傷等をつけないよう注意してください。万が一、損傷した場合は原状回復修繕等をお願いすることがあります。
- (4) 施設の壁等への釘、画鋏、テープでの展示や貼り紙はご遠慮ください。
- (5) 壁、柱、梁等へ装飾を施す場合は、職員の指示の下で行ってください。特に、照明等の電気設備付近への装飾は行わないでください。（過去に火災事例がありました。）
- (6) 飲食については、当館職員の指示に従ってください。

## 6 その他

- (1) 当館は防音施設ではありませんので、音量に制限（約 80dB 以下）を設けております。近隣住民へのご配慮をお願いします。
- (2) 撮影等で特別な機材等を使用する場合は、必ず当館職員の許可を受けてください。消防署の指導に従っていただく場合や、使用をお断りすることもございます。
- (3) テーブル、椅子等については、火災時等の避難通路が十分に確保された配置としてください。
- (4) 道具や製作物等を持ち込んだ場合は、必ず使用終了時までに撤収してください。
- (5) 新型コロナウイルスの感染対策については、基本的な対策を実施していただけますようお願いいたします。

＊ 本書に記載のない事項につきましても、当館職員の指示に従っていただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、注意事項が守られない場合は、当館職員の判断により、イベントを中断又は中止させていただく場合がございます。また、次回からのご利用をお断りさせていただくこともございます。

2024. 11. 10